

医療保険制度改革に向けた議論の進め方

令和2年1月31日

医療保険制度改革に向けた議論の進め方

- 医療保険制度改革に関しては、閣議決定等で検討スケジュールが示されており、
 - ① 「新経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）」において、「骨太方針2018及び改革工程表の内容に沿って、総合的な検討を進め、骨太方針2020において、給付と負担の在り方を含め社会保障の総合的かつ重点的に取り組むべき政策を取りまとめる。」
 - ② 「全世代型社会保障検討会議 中間報告（令和元年12月19日）」において、後期高齢者の自己負担割合の在り方や大病院への患者集中を防ぎかかりつけ医機能の強化を図るための定額負担の拡大について「来年（令和2年）夏までに成案を得て、速やかに必要な法制上の措置を講ずる。」とされている。
- 上記の閣議決定等を踏まえ、医療保険部会では次のとおり医療保険制度改革に向けた議論を進めてはどうか。

医療保険制度改革に向けた議論の進め方

【議論の進め方（案）】

令和2年1月

社会保障審議会医療保険部会において議論開始（月1、2回程度）

以下の項目について議論

①全世代型社会保障検討会議中間報告を踏まえ議論する項目

- ・ 後期高齢者の自己負担割合の在り方
- ・ 大病院への患者集中を防ぎかかりつけ医機能の強化を図るための定額負担の拡大

②改革工程表を踏まえ議論する項目

- ・ 負担への金融資産等の保有状況の反映の在り方
- ・ 薬剤自己負担の引上げ
- ・ 医療費について保険給付率（保険料・公費負担）と患者負担率のバランス等を定期的に見える化しつつ、診療報酬とともに保険料・公費負担、患者負担について総合的な対応
- ・ 「現役並み所得」の判断基準の見直し
- ・ 新規医薬品や医療技術の保険収載等に際して、費用対効果や財政影響などの経済性評価や保険外併用療養の活用

③その他の項目

上記の議論の内容を踏まえ、更に議論

とりまとめに向けた議論

令和2年夏

とりまとめ